

## **第2章**

### **秦野市の現況**

#### 1 秦野市の現況分析



# 1 秦野市の現況分析

## (1) 人口動向及び将来予測

### 人口動向のまとめ

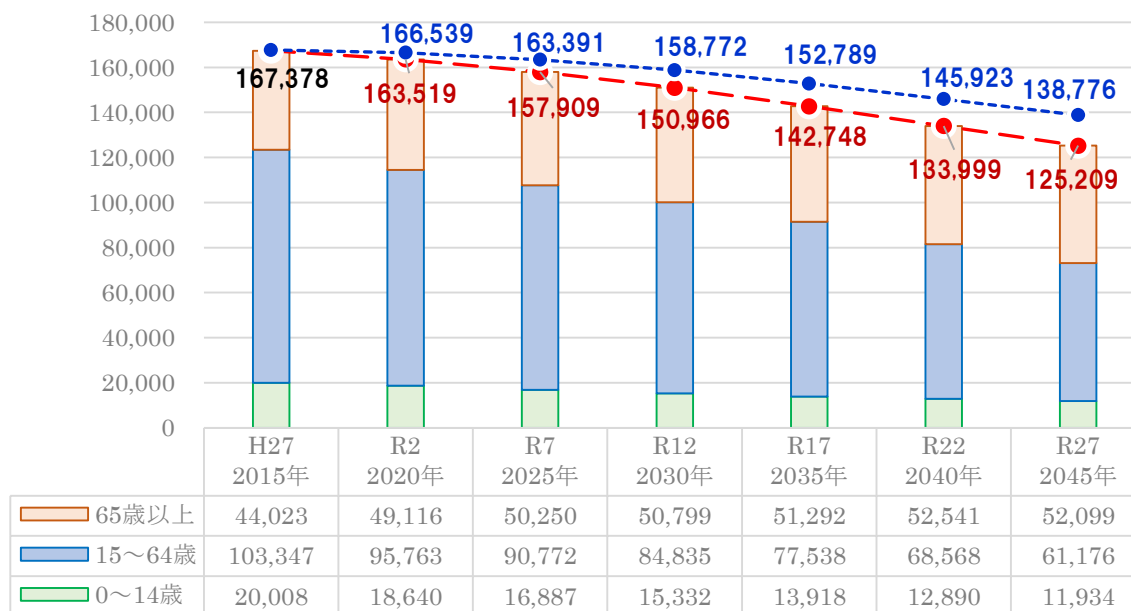
- ・総人口は平成22年（2010年）をピークに減少に転じ、今後は減少が続きます。
- ・年少及び生産年齢人口の割合が減少し高齢者人口の割合は増加します。
- ・市街化区域内の人口密度は約60人/haで、一定の集積性が見られるものの、徐々に低下します。
- ・市街化区域のうち、駅周辺においても人口密度が低下します。

### ア 人口の推移

本市の総人口は、平成22年（2010年）の170,145人をピークに減少に転じており、平成27年（2015年）には167,378人に減少している状況です。

「秦野市人口ビジョン（平成28年（2016年）3月）」によると、概ね20年後の令和22年（2040年）の総人口は145,923人と予測されていましたが、平成27年（2015年）国勢調査人口に基づく新たな推計では、この予測値を約1万2千人下回る133,999人となり、急速な人口減少が予測されています。

（人口の推移）



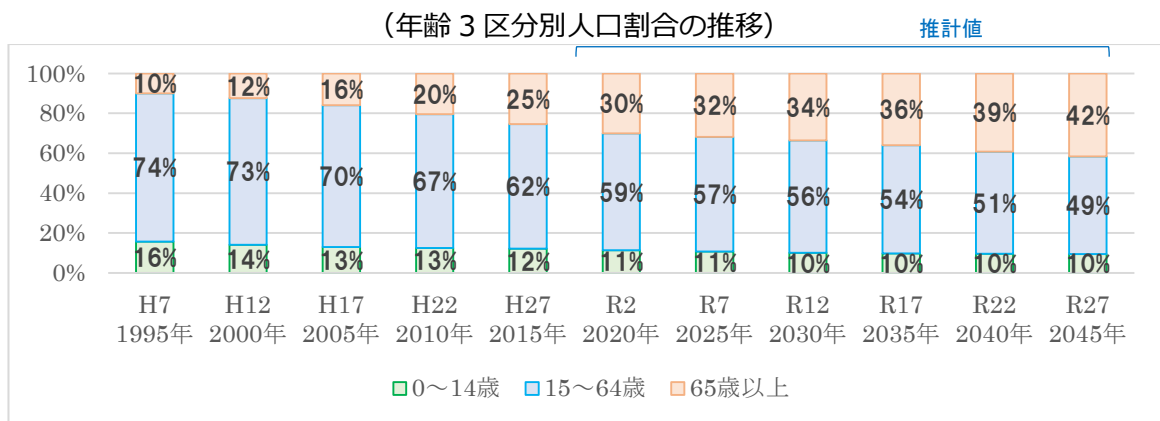
折線グラフ上段：前回の将来予測（秦野市人口ビジョン パターン①（国立社会保障・人口問題研究所準拠））  
折線グラフ下段：今回見直し後の予測（H27 国勢調査に基づく）

出典：実績値は国勢調査、推計値は秦野市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所

## イ 年齢別人口割合の推移

生産年齢人口割合（15～64歳）は平成7年（1995年）をピークに、また年少人口割合（0～14歳）は昭和60年（1985年）をピークに減少傾向にあり、今後も減少が継続と予測されています。老年人口割合（65歳以上）は年々増加傾向にあり、平成27年（2015年）では高齢化率が約25パーセントとなっています。神奈川県の高齢化率は約24パーセントで、県平均よりも高い水準にあり、本市もすでに「超高齢社会」※に突入しています。

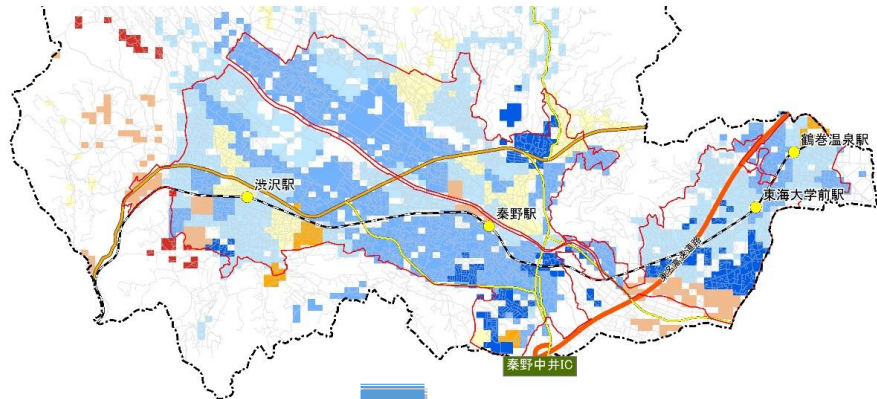
※超高齢社会：65歳以上の人口の割合が総人口の21パーセント以上を占めている社会



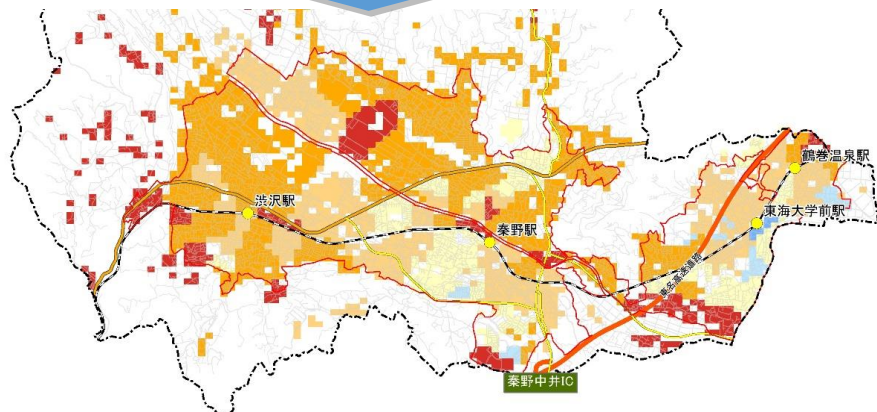
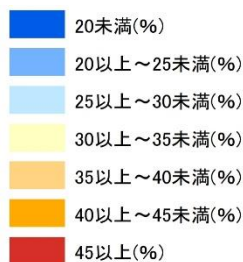
出典：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

### (老年人口の推移 (100メートルメッシュ))

H27年 (2015年)



R22年 (2040年)



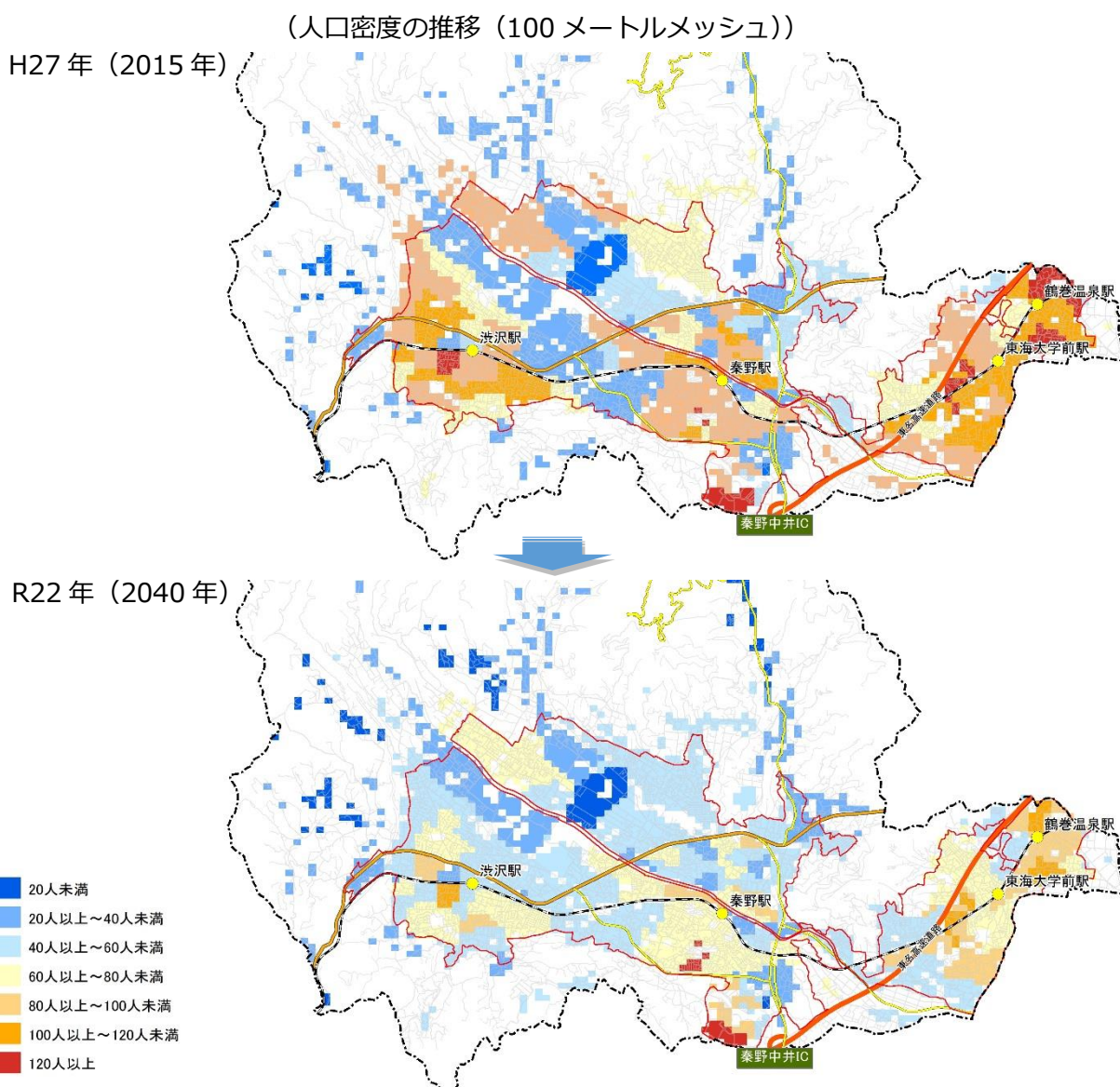
出典：G空間情報センター公開データセット：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

## ウ 人口密度の動向

平成 27 年（2015 年）の市街化区域内における人口密度は 1 ヘクタール当たり約 59 人であり、駅周辺を含む広範囲の部分で人口密度が高くなっています。

今後は都市全体で低下傾向にあり、令和 22 年（2040 年）の市街化区域内における人口密度は 1 ヘクタール当たり約 47 人に低下すると予測されており、特に駅周辺で人口密度の低下が顕著に表れています。なお、この傾向は令和 22 年（2040 年）以降も続くと予測されています。

	(人口密度)	
	H27 年(2015 年) (人/ha)	R22 年(2040 年) (人/ha)
市全体	16.1	12.9
市街化区域	58.8	47.3
市街化調整区域	2.9	2.2



出典：G空間情報センター公開データセット：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成



## (2) 人口集中地区及び土地利用等の状況

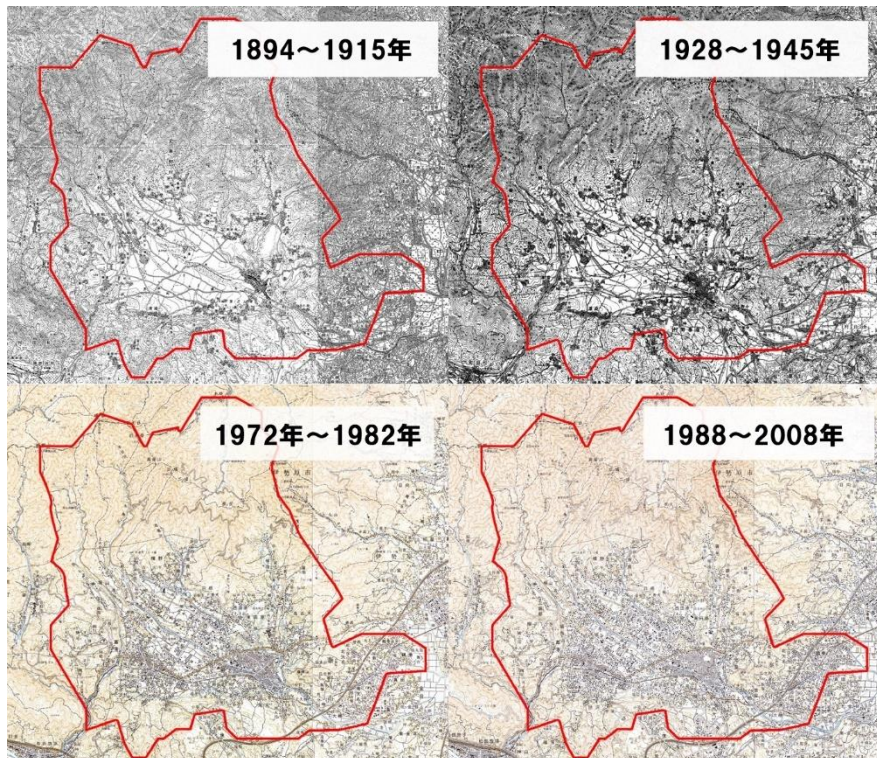
### 土地利用等のまとめ

- ・人口集中地区（D I D地区）面積は拡大しているが、地区内人口密度は低下しており市街地の低密度化が進行しています。
- ・市街化区域内は、住宅用地と工業用地の占める割合が高く、一方で農地やその他空地等の低未利用地の割合も比較的高い傾向にあります。
- ・秦野駅及び渋沢駅周辺を中心に計画的な市街地開発事業を実施し、本市の拠点形成に寄与しています。

### ア 秦野市内の市街地形成過程

19世紀末期から20世紀初頭の古地図を参照すると、集落は山の麓に分布しており、中心部には空き地が目立ちます。20世紀中盤もその傾向がありますが、大秦野駅（現秦野駅）周辺の市街化がさらに進んでいる様子が伺えます。20世紀後半になると、中心部の市街化が進み、空き地は目立たなくなっています。

市街地形成過程の特徴として、まず初めに都市の縁辺部に集落が点在しており、時代を経るにつれて中心部の市街化が進んで現在の都市が形成されています。この流れはモータリゼーションによってスプロール化が進んだ一般的な都市とは異なり、縁辺部の住民が以前からその土地に定住しており、コミュニティや歴史が深く根差していることが伺えます。



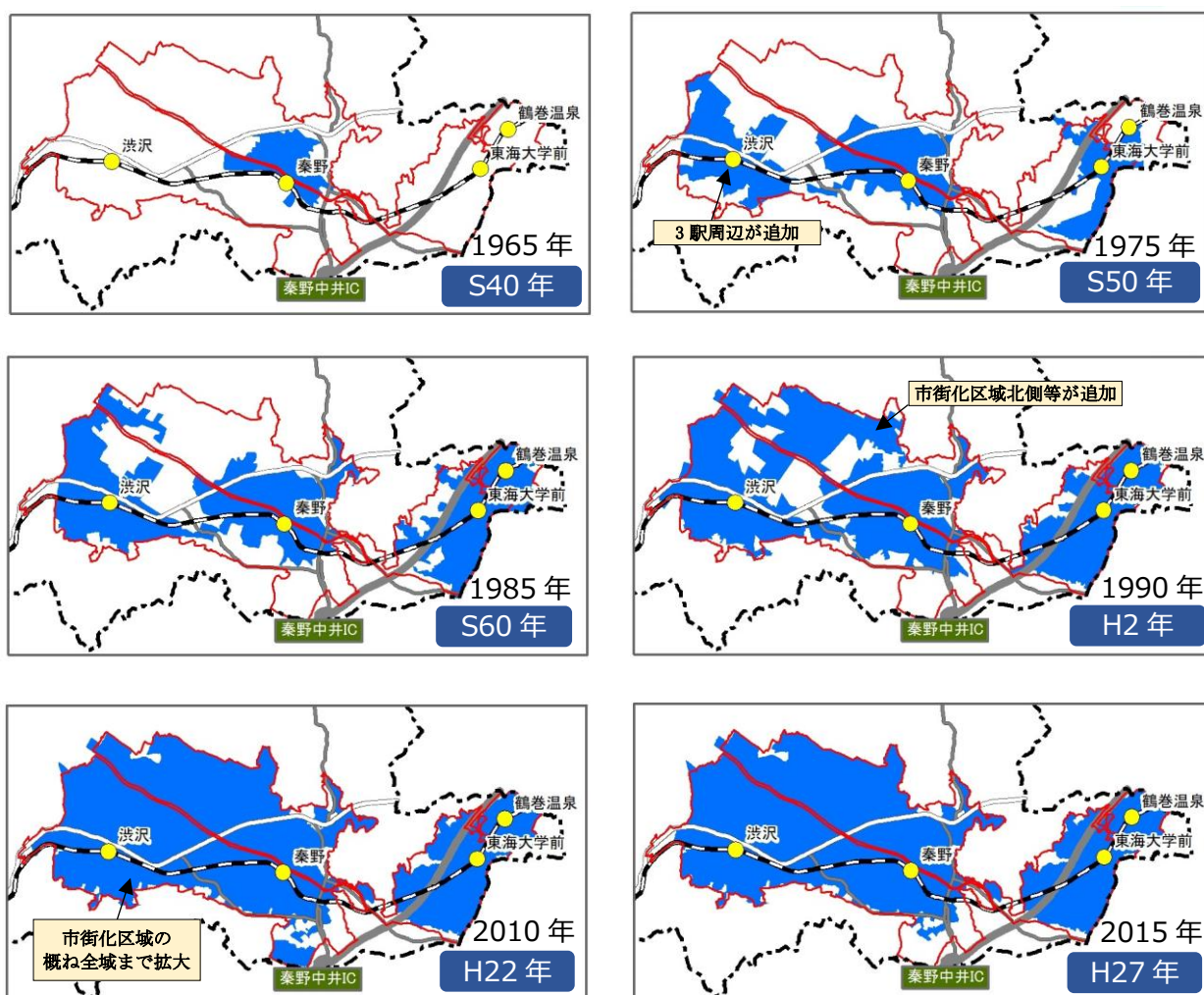
出典：今昔マップ on the web より作成

## イ 人口集中地区（D I D地区）の変遷

昭和40年（1965年）のD I D地区は、秦野駅を中心に展開していました。その後はその他の3駅周辺、市街化区域北側等の順で拡大し、地区面積は平成22年（2010年）までに約2,294ヘクタールとなり、昭和60年（1985年）の約1.7倍まで増加しました。これに対し、D I D地区内の人口密度は昭和60年（1985年）の約0.9倍に低下しており、市街地の低密度化が進行しています。

（D I D地区の変遷）

年次	DID 地区内人口(人)	面積(ha)	人口密度(人/ha)
S60年(1985年)	97,512	1,358	71.8
H2年(1990年)	123,923	1,853	66.9
H7年(1995年)	141,597	2,097	67.5
H12年(2000年)	146,070	2,150	68.0
H17年(2005年)	143,136	2,223	64.4
H22年(2010年)	150,652	2,294	65.7
H27年(2015年)	143,606	2,257	63.6





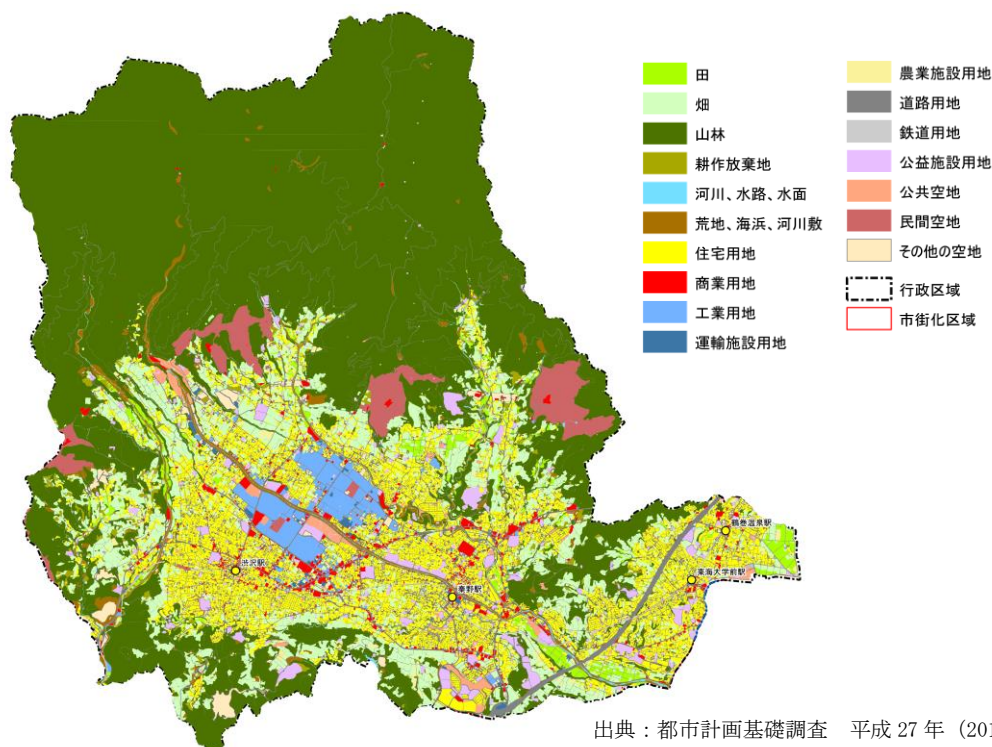
## ウ 土地利用の状況

都市計画区域内では、住宅・商業・工業・公共施設用地等の都市的土地利用が約30パーセント、農地・山林・水面等の自然的土地利用が約70パーセントとなっており、市街化区域内では、都市的土地利用が約85パーセントを占めています。

また、国道246号の北側に工業用地が集積しています。

(土地利用現況) 平成27年(2015年)時点

区 分	市全体		市街化区域	市街化調整区域	
	面積(ha)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	
都市的土地利用	住宅用地	1,303.0	12.6	42.6	3.3
	商業用地	129.1	1.2	4.4	0.3
	工業用地	192.9	1.9	7.6	0.1
	運輸施設用地	35.0	0.3	1.0	0.1
	道路用地	612.9	5.9	15.2	3.0
	鉄道用地	19.5	0.2	0.6	0.1
	公益施設用地	234.0	2.3	5.9	1.1
	公共空地	78.7	0.8	2.1	0.4
	民間空地	272.0	2.6	0.3	3.3
	その他空地	252.5	2.4	5.8	1.4
小 計	3,129.6	30.2	85.5	13.2	
自然的土地利用	田	133.9	1.3	0.3	1.6
	畑	1,219.1	11.7	9.0	12.6
	山林	5,553.6	53.5	3.2	69.0
	河川、水路、水面	53.5	0.5	0.5	0.5
	荒地、河川敷	184.1	1.8	1.2	1.9
	耕作放棄地	102.2	1.0	0.3	1.2
	小 計	7,246.4	69.8	14.5	86.8
合 計	10,376.0	100.0	100.0	100.0	





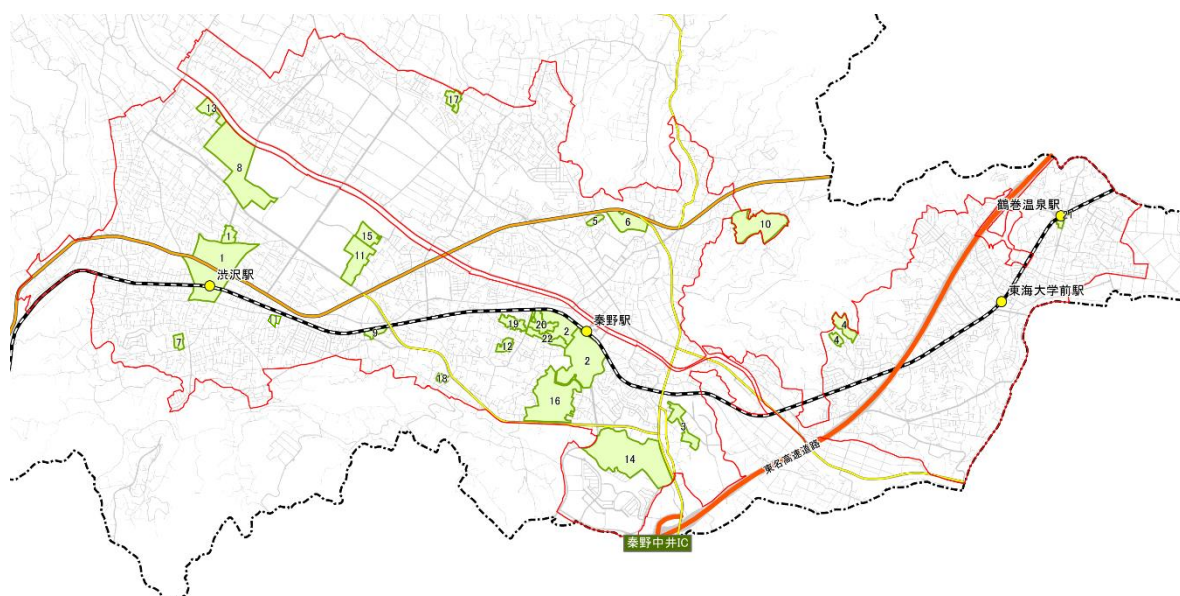


## オ 市街地整備の状況

本市では、計画的な市街地開発事業を実施しており、現在進めている秦野駅南部（今泉）地区の整備が完了すると、市街化区域の約7パーセントに当たる約158ヘクタールで道路や公園などの都市基盤が整備された市街地が形成されます。また、秦野駅及び渋沢駅周辺を中心に市街地整備が進められてきており、本市の拠点形成に寄与しています。

(土地区画整理事業の状況)

	施行年度	地区名	面積 (ha)	整備状況
1	昭和52年～平成19年	渋沢駅周辺	13.80	施行済
2	昭和56年～平成11年	秦野駅南部	17.24	施行済
3	昭和50年～昭和52年	西大竹	4.58	施行済
4	昭和54年～昭和58年	瓜生野	4.23	施行済
5	昭和55年～昭和57年	曾屋	0.98	施行済
6	昭和56年～昭和58年	落合	5.32	施行済
7	昭和58年～昭和60年	三本木	1.01	施行済
8	昭和62年～平成2年	堀山下	23.99	施行済
9	昭和62年～平成2年	外開戸	1.32	施行済
10	平成元年～平成9年	曾屋弘法	12.93	施行済
11	平成3年～平成8年	平沢	7.14	施行済
12	平成4年～平成7年	今泉沙汰面	1.45	施行済
13	平成6年～平成10年	堀山下戸川	3.18	施行済
14	平成6年～平成17年	西大竹尾尻特定	27.87	施行済
15	平成7年～平成11年	平沢上川原	2.91	施行済
16	平成7年～平成17年	今泉台特定	17.90	施行済
17	平成7年～平成9年	西田原	2.19	施行済
18	平成9年～平成15年	平沢みねばし	0.58	施行済
19	平成15年～平成19年	今泉諏訪原	2.47	施行済
20	平成24年～平成27年	秦野駅南部（今泉荒井）	3.15	施行済
21	平成24年～平成29年	鶴巻温泉駅南口周辺	0.41	施行済
22	平成27年～令和9年	秦野駅南部（今泉）	2.85	事業中



### (3) 生活サービス施設の立地状況（医療・福祉・商業等）

#### 生活サービス施設の立地状況のまとめ

- ・ 駅周辺や地域の拠点、主要な幹線道路沿道に生活サービス施設が集積しています。
- ・ 市街化区域面積の約半分が生活利便性の高い「日常生活サービス徒歩圏」※に属しており、現状の機能を将来維持することができればサービス水準は高く保たれます。
- ・ 「日常生活サービス利用圏」においても人口減少が予測されているため、サービス需要低下によって、サービス水準の低下あるいは機能喪失が懸念されます。

※日常生活サービス徒歩圏：生活サービス施設（医療・福祉・商業等）及び基幹的公共交通（バス 30 本／日以上）の全てのサービスを一般的な徒歩圏半径 800 メートルで利用できる生活利便性の高いエリア

（利用圏域の設定について）

- ・ 対象施設(ア)医療施設、(イ)商業施設、(エ)子育て施設及び(カ)金融施設は、「都市構造の評価に基づくハンドブック（国土交通省）」に基づく一般的な徒歩圏半径 800 メートルを採用
- ・ 対象施設(イ)高齢者福祉施設は、厚生労働省の「地域包括ケアシステム」の日常生活圏域を想定し各施設から半径 1,000 メートル圏を設定

#### ア 生活サービス施設の立地状況

##### (ア) 医療施設

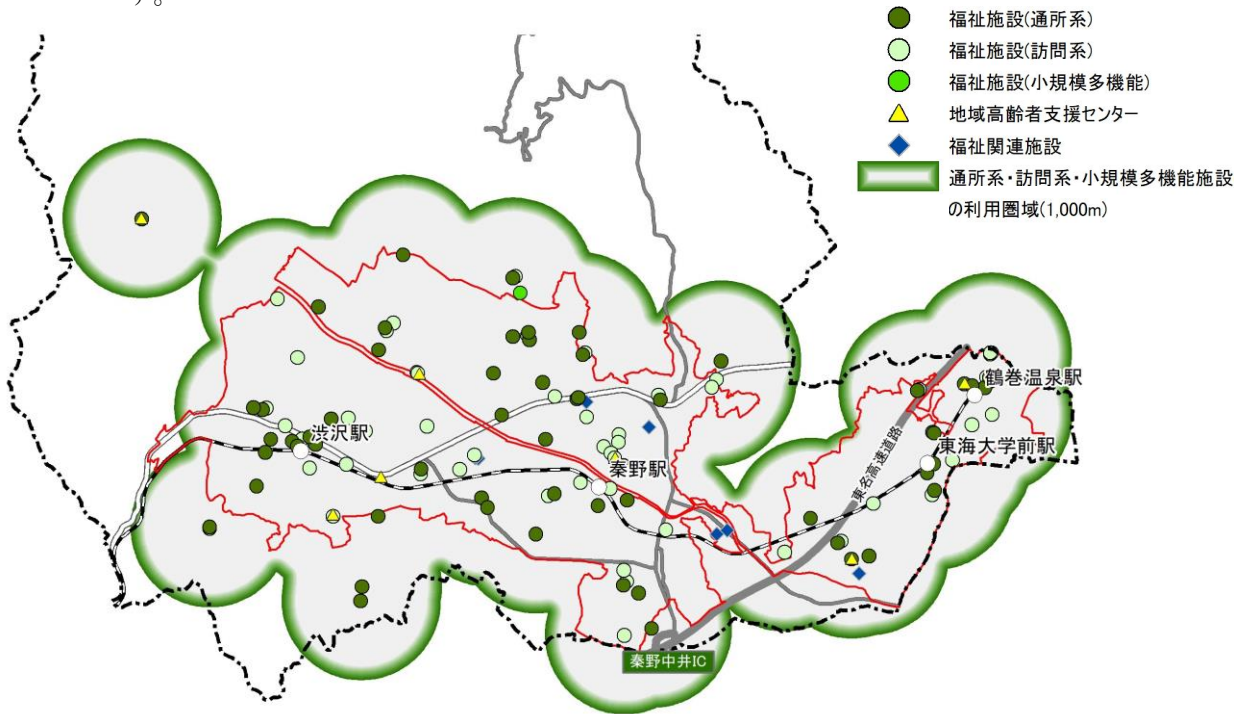
病院（病床 20 床以上）が 8 か所、診療所が 53 か所立地しています。病院は市街化区域の外縁部や市街化調整区域、診療所は駅周辺や幹線道路沿道の立地が多く、市街化区域内の人口密度が高いエリアでは、大部分が施設の徒歩圏内となっています。





## (イ) 高齢者福祉施設

訪問系施設が 49 施設、通所系施設が 58 施設、小規模多機能施設が 3 施設立地しています。訪問系施設は駅周辺や公共交通沿線、通所系施設は市域に広く分布しています。



## (ウ) 商業施設

総合スーパー・百貨店は 1 施設、スーパーマーケットは 19 施設立地しています。スーパーマーケットは駅周辺や地域の拠点に立地し、コンビニエンスストアは市内に広く分布しています。





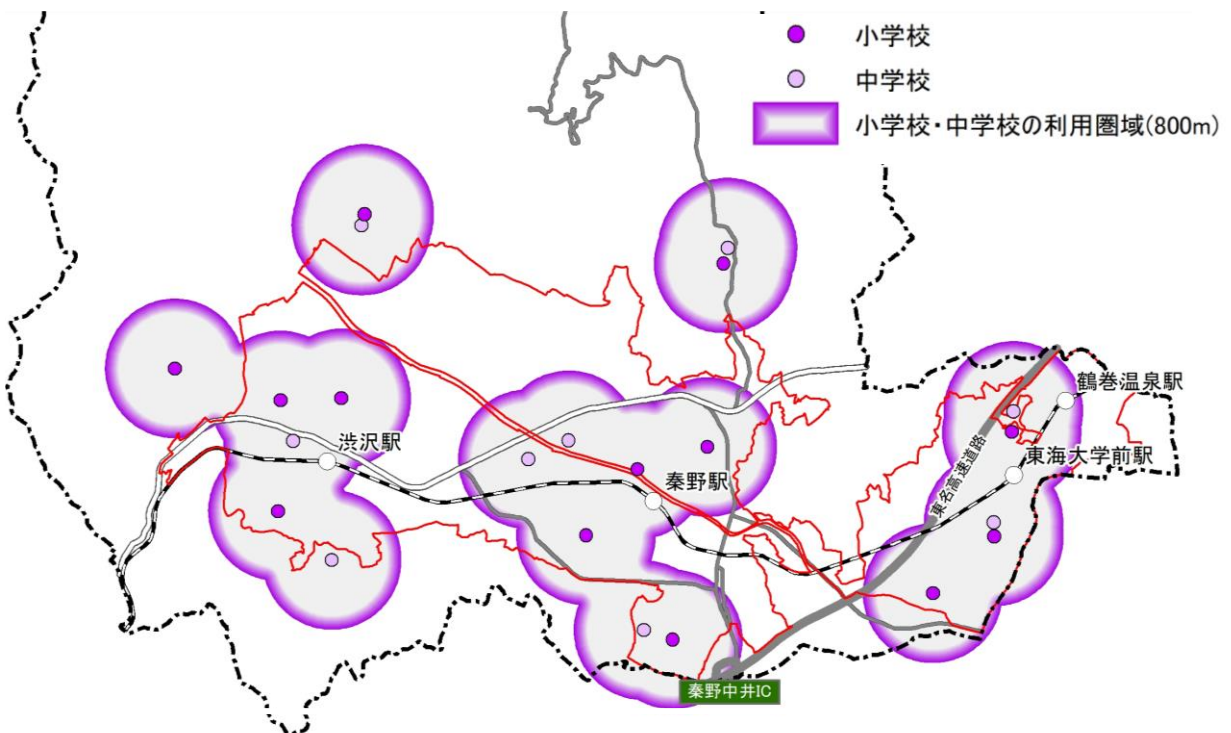
(イ) 子育て施設

認定こども園が6施設、認可保育所が18施設、幼稚園が11施設立地しています。子育て施設は市域の住居系土地利用のエリアに広く分布しています。



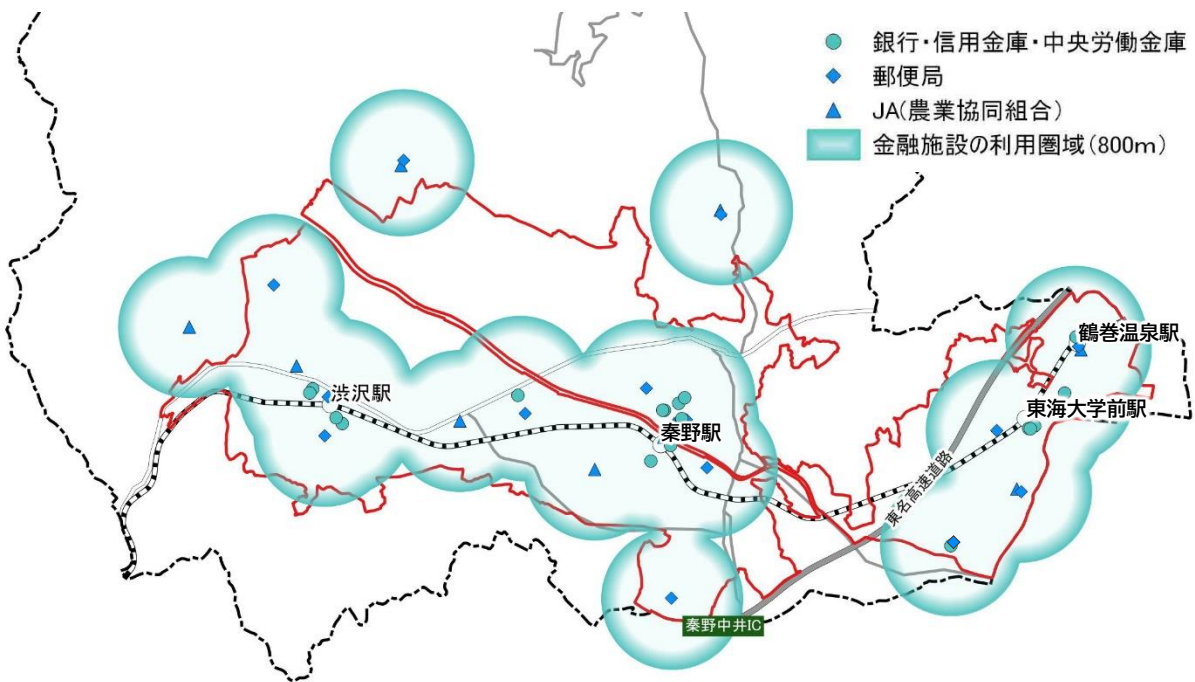
(オ) 教育施設

小学校が13校、中学校が9校立地しています。小学校及び中学校は市域に広く立地しており、一定の人口分布が見られる市街化調整区域にも立地しています。



## (カ) 金融施設

銀行・信用金庫・中央労働金庫が 19 か所、郵便局が 14 か所、J A が 10 か所立地しています。銀行・信用金庫・中央労働金庫は駅周辺に集積しており、郵便局・J A は一定の人口分布が見られる市街化調整区域にも分布しています。



## イ 生活の利便性が高いエリアの状況

日常生活サービス利用圏※では、生活サービス施設と公共交通のすべてのサービスを徒歩圏で利用できる生活の利便性が高いエリアとなっています。

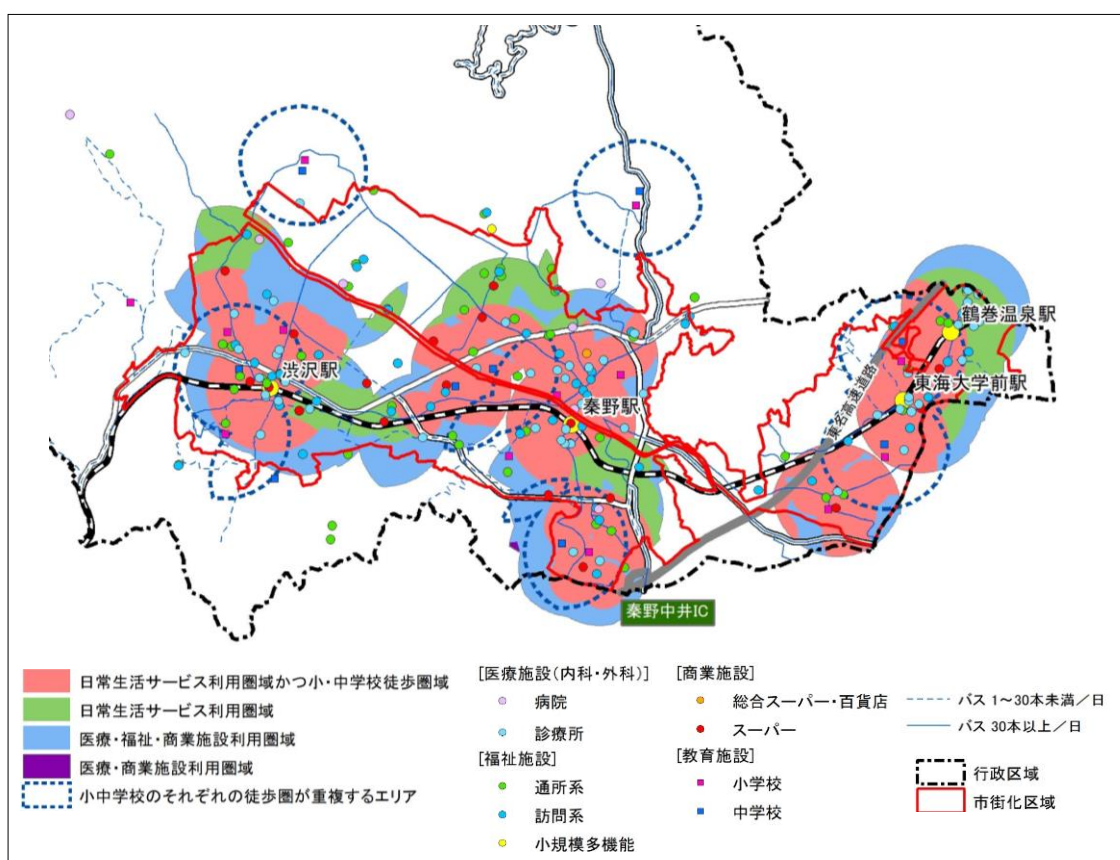
しかし、この圏域のうち市街化区域内では、平成 27 年（2015 年）から令和 22 年（2040 年）にかけて圏域人口が約 1 万 8 千人減少すると予測されています。これにより、施設や公共交通の利用者の減少が懸念されます。

※日常生活サービス利用圏：生活サービス施設の利用圏（医療・商業施設 800m、福祉施設 1000m）及び基幹的公共交通利用の利用圏（鉄道駅 800m、バス停留所（30 本/日以上）300m）の範囲に含まれる生活利便性の高いエリア

（日常生活サービス利用圏の人口カバー率）

	圏域面積 (面積カバー率)	圏域人口（人口カバー率）、人口密度	
		平成 27 年（2015 年）	令和 22 年（2040 年）
市全域	1,616.0ha (15.6%)	94,939 人 (56.7%) 人口密度：58.7 人/ha	76,155 人 (56.8%) 人口密度：47.1 人/ha
市街化区域内	1,406.9ha (57.7%)	92,510 人 (64.5%) 人口密度：65.8 人/ha	74,165 人 (64.3%) 人口密度：52.7 人/ha

市街化区域内人口：平成 27 年（2015 年） 143,397 人、令和 22 年（2040 年） 115,426 人（秦野市推計）



## (4) 公共交通の状況

### 公共交通の状況のまとめ

- ・移動分担率は自家用車が5割近くを占めており、高齢者や女性を中心にその依存度は年々高まっています。
- ・鉄道駅や路線バスの移動分担率は1割から2割を満たしません。
- ・基幹的公共交通路線（バス30本/日以上）の徒歩圏内人口は、大幅に減少する予測であり、利用者の減少から路線の維持が困難になることが懸念されます。
- ・高齢化によりバス乗務員が不足し、運行サービスの維持がすでに深刻となっています。

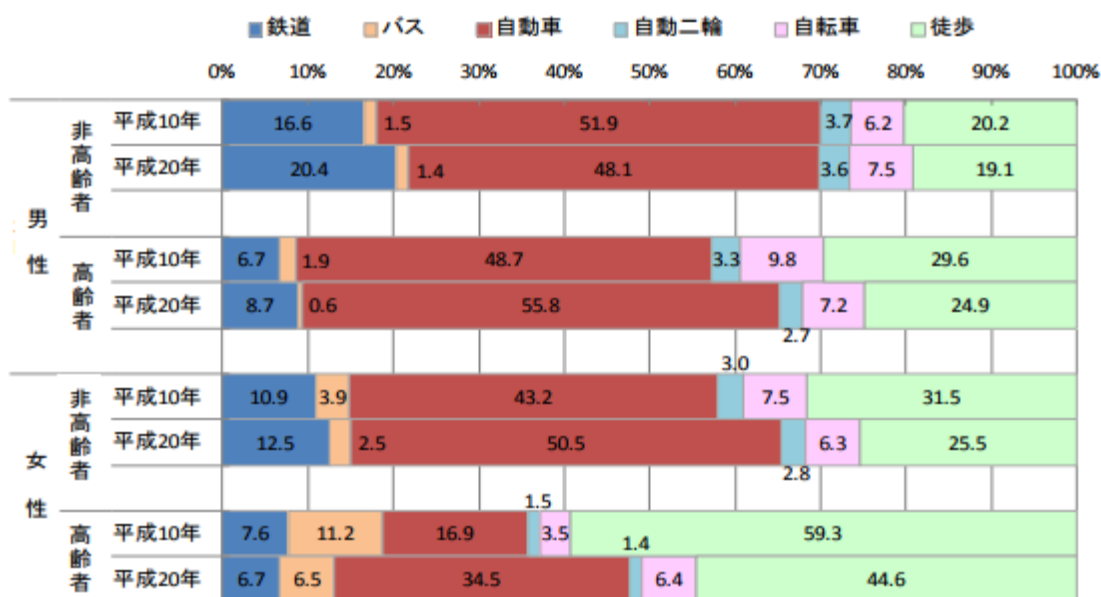
### ア 公共交通の状況

本市の公共交通は、鉄道として小田急小田原線が通り、渋沢駅・秦野駅・鶴巻温泉駅・東海大学前駅の4駅があります。駅別乗車人員は、統計はだのにおける過去5年の値によるとほぼ横ばいで推移しています。

路線バスは、秦野駅と各鉄道駅を結ぶ路線が運行しており、駅を中心に放射状に路線網を形成しています。

本市の移動分担率は自家用車が5割近くを占めており、高齢者や女性を中心にその依存度は年々高まっています。一方で、鉄道・バスといった公共交通手段の分担率は1割から2割に満たず、路線バスの分担率は低下傾向にあります。このような中、交通の不便な地域を補完するためコミュニティタクシー、上地区乗合自動車及びデマンド型乗合タクシーが運行されています。

(代表交通手段移分担率)



出典：はだの交通計画（平成28年、秦野市）、第5回東京都市圏パーソントリップ調査（平成20年、東京都市圏交通計画協議会）



## イ 代表交通手段分担率の状況

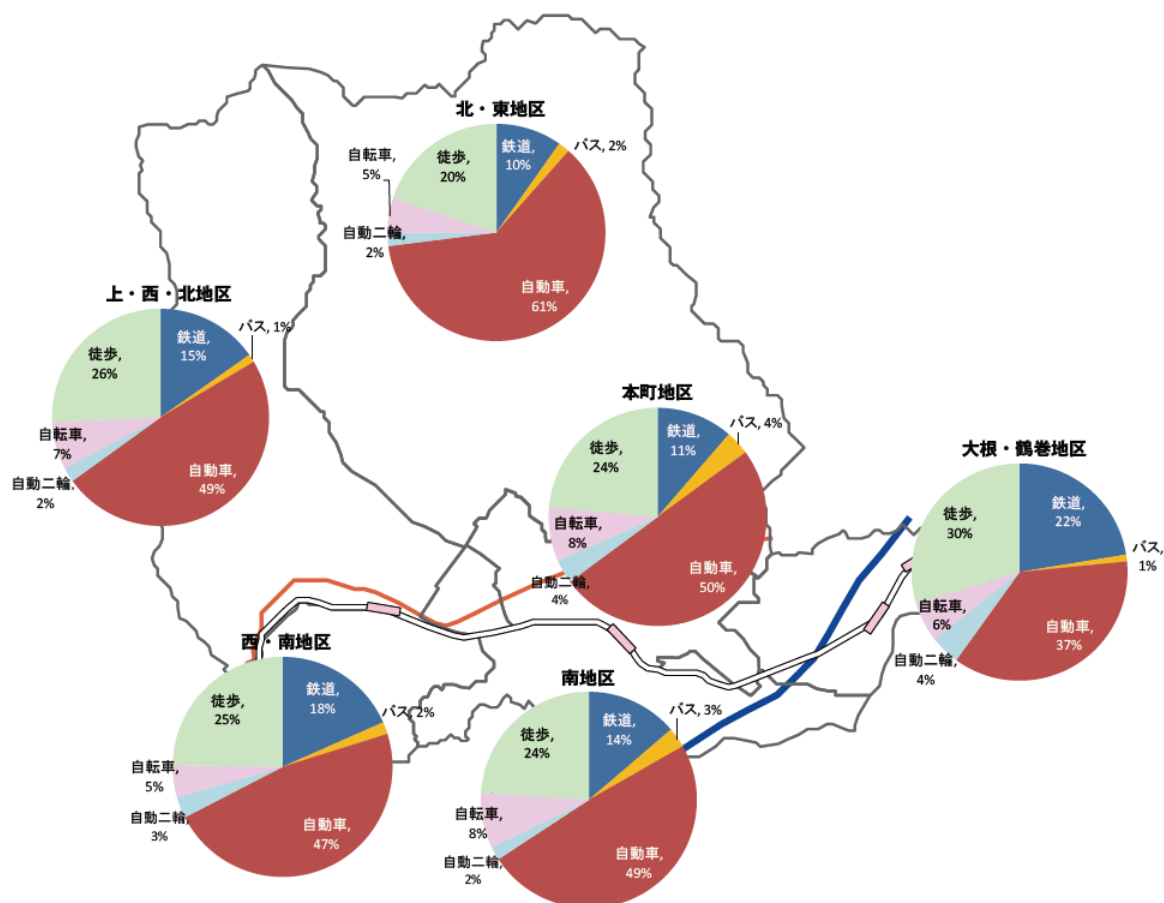
市内の交通手段のうち、自動車以外の鉄道、バス、自転車、徒歩の割合を地区別にみると、東部に当たる大根・鶴巻地区は59パーセント、うち鉄道・バス利用が約23パーセント、残り徒歩・自転車利用が約36パーセントとなっています。

これに対し、北・東地区においては自動車分担率が61パーセントと最も高く、鉄道バス利用が12パーセント、徒歩・自転車が25パーセントと低い値となっています。

市の縁辺部での高齢化の進展や高齢者による自動車運転免許保有率の高まりを併せて考えると、今後この傾向はより顕著に表れると考えられます。

すでに高齢介護の現場では、高齢者の移動手段の確保が課題となっており、今後さらに増える高齢者の移動ニーズにどのように対応していくのかが、交通政策面での課題となっています。

(代表交通手段移動分担率)



出典：はだの交通計画（平成28年、秦野市）、第5回東京都市圏パーソントリップ調査（平成20年、東京都市圏交通計画協議会）

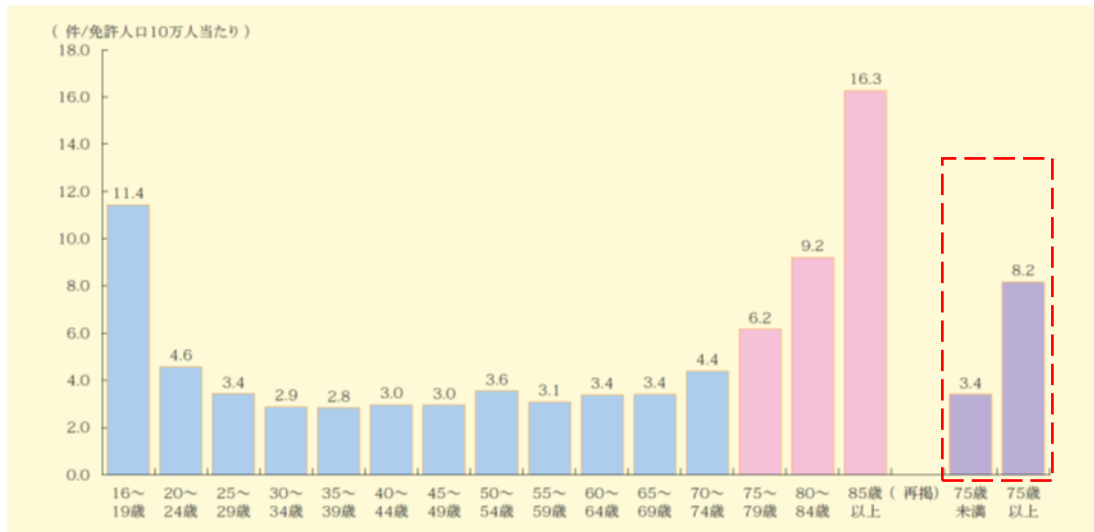
## ウ 交通事故の状況（年齢別）

交通安全白書（内閣府）によると、75歳以上の運転者の死亡件数は、75歳未満の運転者に比べ人口10万人当たりの件数が2倍以上多く発生しています。

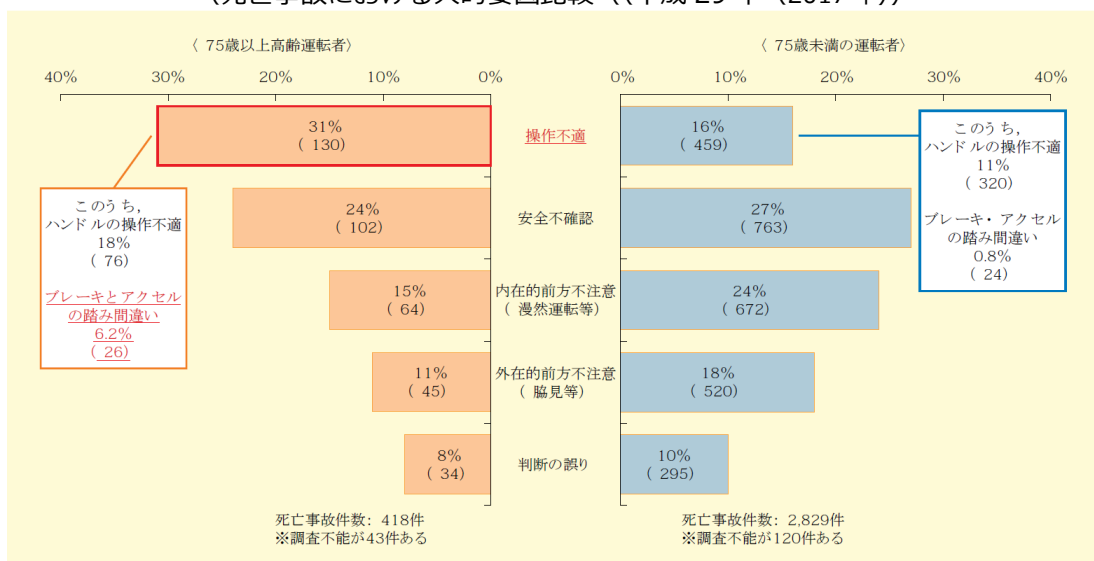
事故要因を見ると、75歳以上ではブレーキ・アクセルの踏み間違い等の操作不適による事故が最も多く、75歳未満の割合は全体の0.8パーセントに過ぎないのに対し、6.2パーセントと高い割合を示しています。高齢運転者の特性は、年齢や体力等によって個人差が認められるものの、一般的に視力等が弱まることによる判断力の低下や、反射神経の鈍化によるとっさの対応遅れなどが挙げられ、これらの特性が死亡事故を起こしやすい要因の一つになっています。

本市では将来の高齢化率が高く推移すると予測され、高齢運転者が増加すると見込まれる中で、高齢者自身も事故のリスクを抱えたまま歩行者や交通量が多い場所での運転を強いられるような社会環境は望ましくありません。市民とともに今後の車社会とどう向き合い、何を選択していくべきかを考えていく必要があります。

（年齢層別免許人口10万人当たり死亡事故件数（平成30年（2018年））



（死亡事故における人的要因比較（平成29年（2017年））



出典：交通安全白書（内閣府）

## エ 路線バスの状況

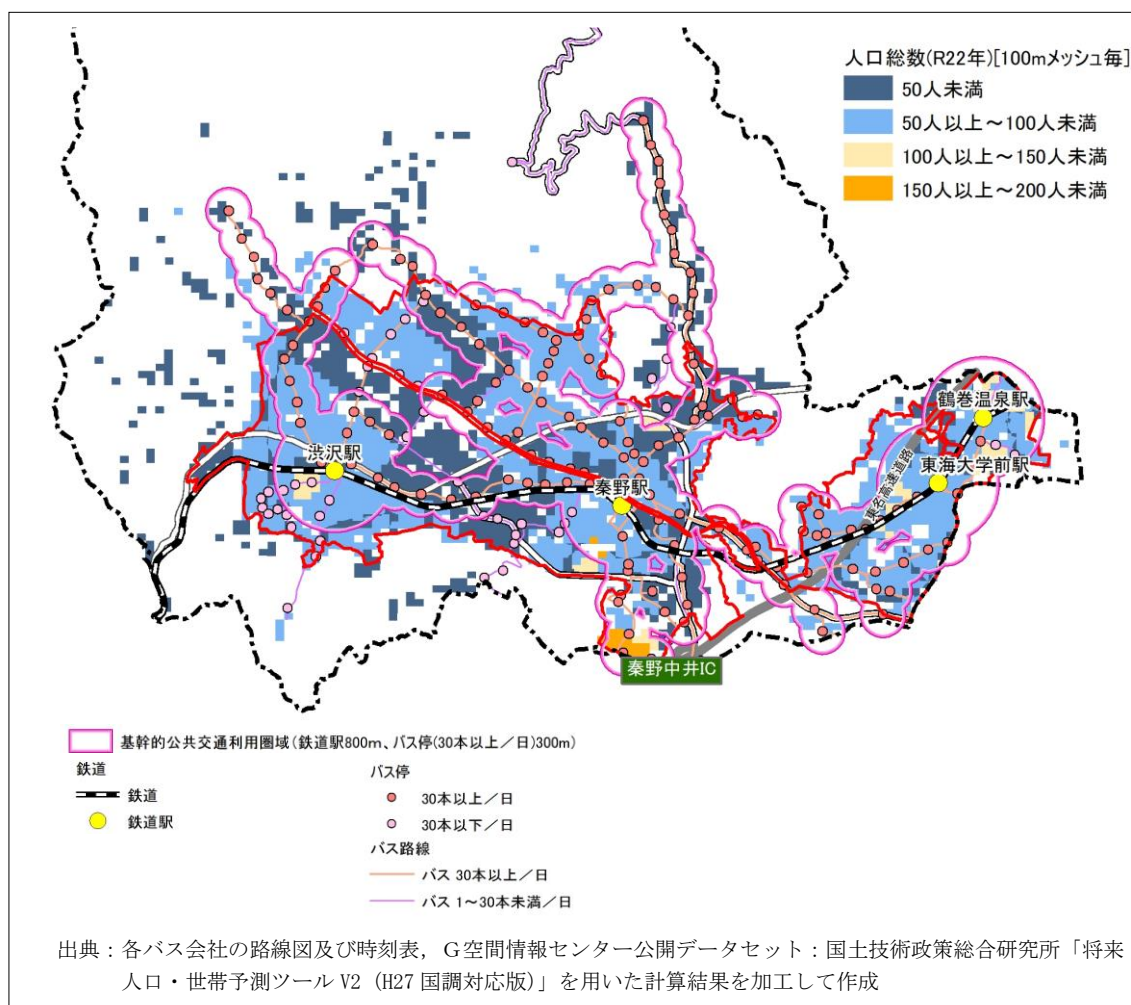
路線バスは、秦野駅と各鉄道駅を結ぶ路線が運行されており、市街化区域を中心に路線網が形成されています。1日当たり30本以上（概ねピーク時片道3本以上に相当）の運行頻度の高い路線は主に市街化区域内に多く存在しています。上地区や西地区の南部、北地区の南部、南地区の西部等で利便性の低い地域があります。

基幹的公共交通路線の徒歩圏内人口は、平成27年（2015年）から令和22年（2040年）にかけて市全域で約2万4千人、市街化区域内では約2万2千人減少すると予測されています。これにより公共交通利用者が減少し、公共交通サービスが縮小した場合は高齢者の移手段への影響が懸念されます。

（基幹的公共交通路線（利便性の高い公共交通路線）の利用圏）

	平成27年（2015年）		令和22年（2040年）	
	公共交通全路線	基幹的公共交通	公共交通全路線	基幹的公共交通
市全域	135,267人 (80.8%)	121,067人 (72.3%)	107,584人 (80.3%)	96,627人 (72.1%)
市街化区域内	121,468人 (84.7%)	110,611人 (77.1%)	97,127人 (84.1%)	88,476人 (76.7%)

下段カッコは人口カバー率



## (5) 法規制・防災等の状況

### 法規制・防災等のまとめ

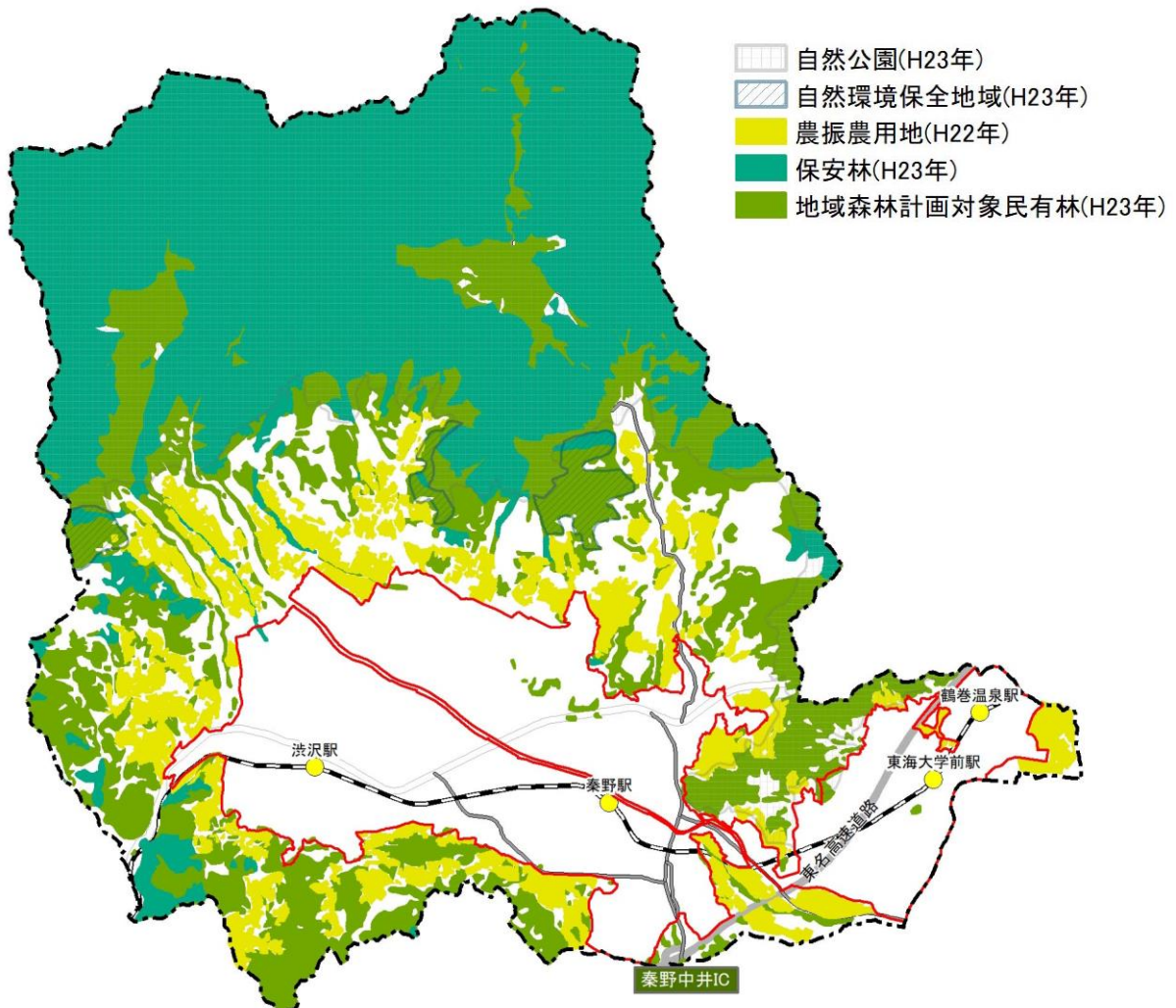
- ・河川の洪水による浸水想定区域は、市街化区域内については、葛葉川や水無川沿い、鶴巻温泉駅及び東海大学前駅周辺等に複数分布しています。
- ・災害危険区域は、南矢名地域、下大槻地域、曾屋地域等に分布しています。

### ア 法規制の状況

農業振興を目的とした農業振興地域（3,440ヘクタール）、農用地区域（745ヘクタール）や、良好な自然環境の保全を目的とした地域森林計画対象民有林（4,719ヘクタール）、自然環境保全地域（167ヘクタール）の他、自然公園（4,228ヘクタール）が指定されています。（数値はいずれも平成23年度（2011年度）時点）

市街化区域内では、地域森林計画対象民有林が曾屋と東田原の間の葛葉川付近及び南矢名の一部の箇所指定されています。

(法規制の状況)



出典：国土数値情報 平成22年（2010年）

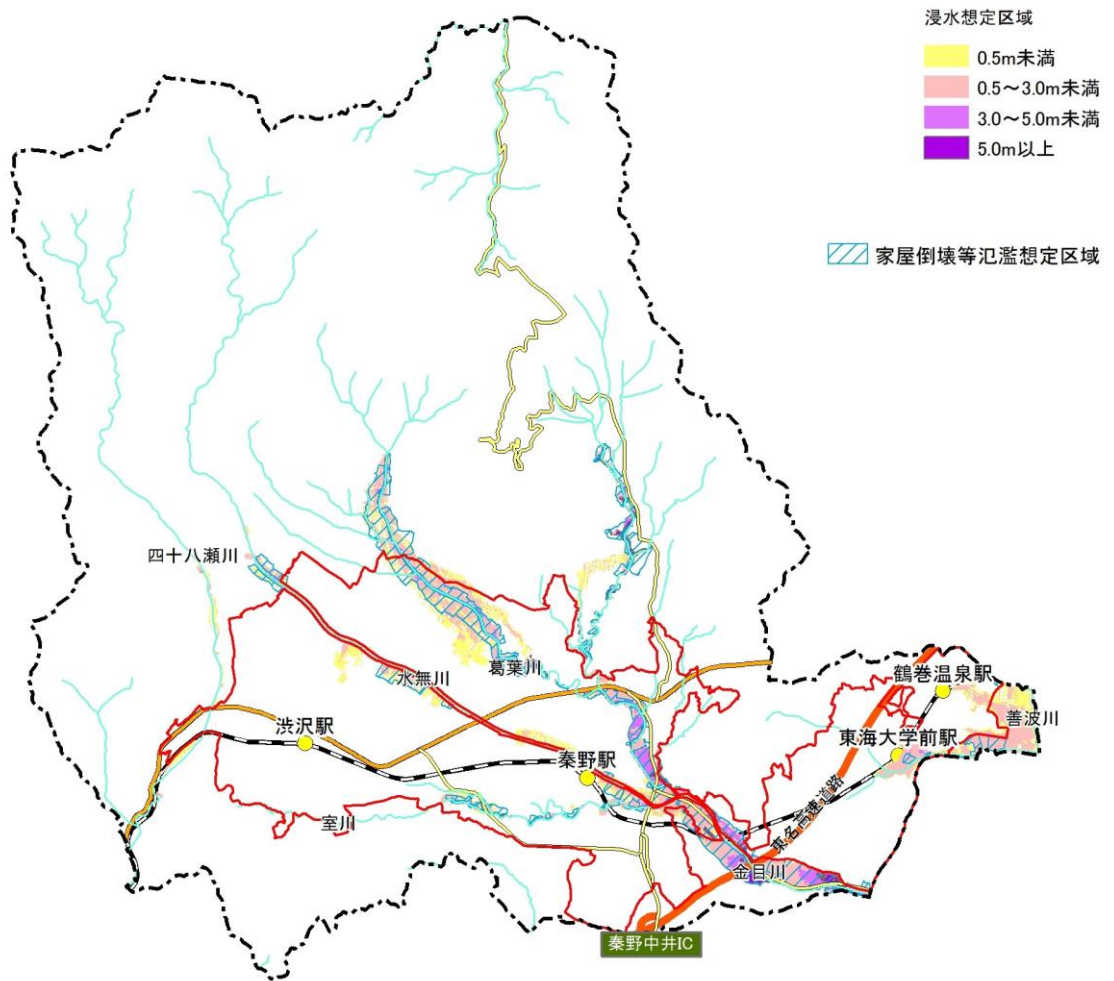


## イ 防災上の危険性が懸念される区域の状況

河川の洪水による浸水想定区域は、河川沿いや地形的に低い箇所が中心となっています。

市街化区域内では、葛葉川や水無川沿い、鶴巻温泉駅、東海大学前駅周辺などで浸水想定区域が見られます。

(洪水等の危険性が懸念される区域)



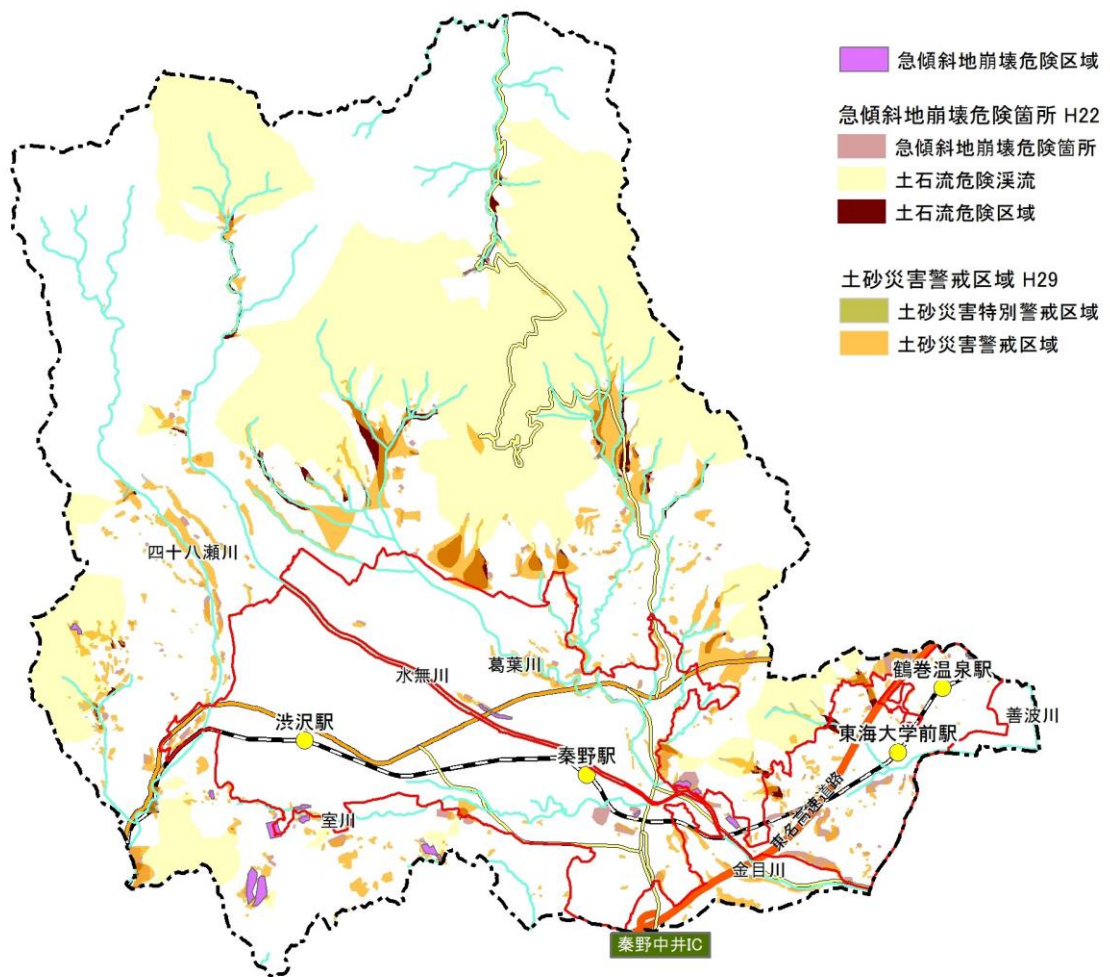
出典：神奈川県土砂災害情報ポータル

災害防止関連の区域として土砂災害（特別）警戒区域が指定されており、市街化調整区域を中心に広範囲にわたっています。

がけ崩れによる被害や発生の防止に係る急傾斜地崩壊危険区域が市街化区域と市街化調整区域の一部に指定されています。

市街化区域では、秦野駅の南側や南矢名、下大槻及び曾屋地域等で災害危険区域が指定されています。

(がけ崩れ等の危険性が懸念される区域)



出典：国土数値情報 平成 22 年（2010 年）、平成 29 年（2017 年）

## (6) 財政等の状況

### 財政等の状況のまとめ

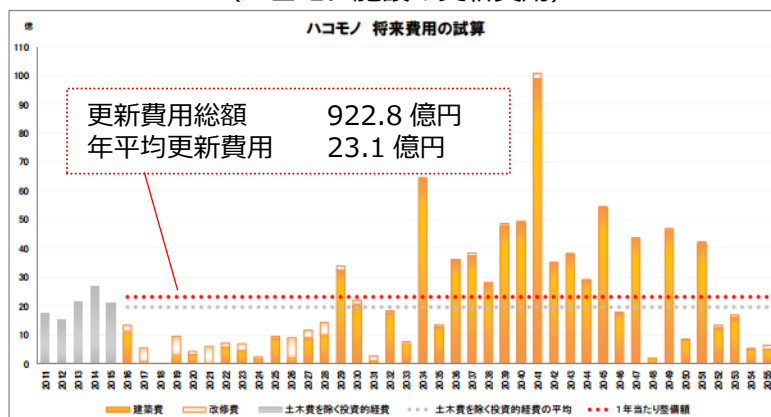
- ・ 自主財源比率は低下しており、今後の人口動向等によっては財源確保が困難になることが懸念されます。
- ・ 高齢化による扶助費の増加が見込まれ、財政悪化が懸念されます。
- ・ インフラの老朽化に対応した維持管理更新コストの増大が懸念されます。

### ア 公的不動産の状況

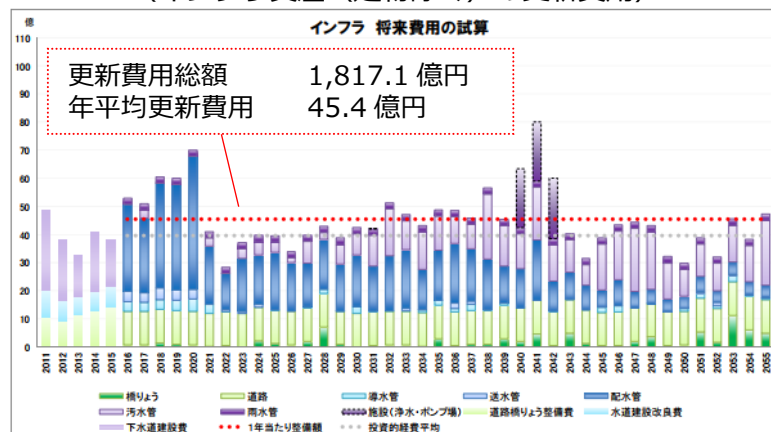
本市のハコモノ施設は昭和 50 年代（1975 年代）に集中して整備され、平成 30 年（2018 年）には 7 割を超える施設が築 30 年以上となります。一斉の建替えて費用が必要となる前に計画的な予防保全を行うべき時期が到来しています。インフラも同様に老朽化の進行が懸念される中で、ハコモノ以上に市民生活に影響を及ぼしやすく、更新問題の有効策が必要です。

平成 28 年度（2016 年度）から 40 年間におけるハコモノ施設の更新等にかかる費用（試算）は、年平均 23.1 億円となり、ピークは令和 23 年度（2041 年度）の 100.6 億円となる見込みです。インフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）については、年平均 45.4 億円となり、ピークは令和 23 年度（2041 年度）の 80.1 億円ですが、直近 5 か年も大きなピークを迎えています。

（ハコモノ施設の更新費用）



（インフラ資産（建物除く）の更新費用）



出典：秦野市公共施設等総合管理計画 平成 29 年（2017 年）

## イ 財政の状況

本市の平成20年度（2008年度）と平成30年度（2018年度）の一般会計決算を比較すると、歳入総額は約418億円から約494億円に増加していますが、自主財源比率は72パーセントから57パーセントに減少しています。歳出総額は約403億円から約475億円に増加していますが、性質別に見ると扶助費が10年間で約59億円増加しています。

今後、人口減少や高齢化の進展に伴い、これらの傾向はますます強くなることが懸念されており、この問題を多くの市民と共有し、将来に向けて歳出抑制と歳入増加の方法を一緒に考えていく必要があります。

【一般会計：歳入決算額】

(万円)

区分	平成20年度	構成比	平成30年度	構成比	差額	増減比	
自主財源	市税	2,558,024	72%	2,316,509	57%	-241,515	-10%
	繰越金	147,304		170,349		23,045	14%
	諸収入	143,925		97,089		-46,836	-48%
	繰入金	27,803		81,239		53,436	66%
	使用料及び手数料	70,857		68,522		-2,335	-3%
	分担金及び負担金	45,052		59,585		14,533	24%
	財産収入、寄附金	11,495		31,294		19,799	63%
依存財源	国庫支出金	417,516	28%	797,375	43%	379,859	48%
	県支出金	249,196		377,157		127,961	34%
	市債	229,350		325,020		95,670	29%
	地方消費税交付金	136,578		277,304		140,726	51%
	地方交付税	14,547		243,608		229,061	94%
	地方譲与税	38,789		33,538		-5,251	-16%
	自動車取得税交付金	31,716		17,802		-13,914	-78%
	地方特例交付金	29,307		12,862		-16,445	-128%
その他	29,636	33,515	3,879	12%			
合計	4,181,095	100%	4,942,770	100%	761,675	15%	

【一般会計：歳出決算額】

(万円)

区分	平成20年度	構成比	平成30年度	構成比	差額	増減比	
義務的経費	扶助費	797,668	55%	1,383,638	56%	585,970	42%
	人件費	976,673		928,081		-48,592	-5%
	公債費	440,036		326,648		-113,388	-35%
投資的経費	物件費	478,500	45%	603,941	44%	125,441	21%
	繰出金	473,792		519,659		45,867	9%
	補助費等	337,932		497,352		159,420	32%
	投資的経費	397,329		400,577		3,248	1%
	維持補修費	27,851		32,936		5,085	15%
	投資・出資・貸付金	78,609		30,400		-48,209	-159%
積立金	22,860	26,098	3,238	12%			
合計	4,031,250	100%	4,749,330	100%	718,080	-66%	

出典：秦野市HP 決算概要を加工作成



## (7) 産業等の状況

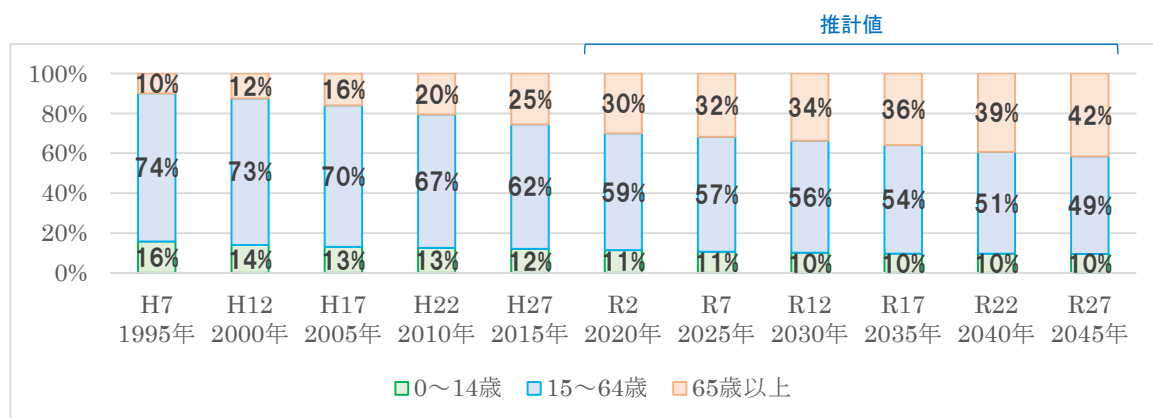
### 産業等の状況のまとめ

- ・生産年齢人口割合（15～64歳）は、減少傾向にあり、今後も減少が続くと予測されています。
- ・国では、経済面の長期停滞の状態を打破するため第4次産業革命のイノベーションにより、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を実現するとしています。

### ア 生産年齢人口の推移

産業の担い手となる生産年齢人口割合（15～64歳）は、平成7年（1995年）をピークに減少傾向にあり、今後も減少が続くと予測されています。本市に居住し、働き続ける若い世代の増加を図ることが課題となっています。

（年齢3区分別人口割合の推移（再掲））



出典：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

### イ 国のビジョン：未来投資戦略

現在、日本の経済成長は供給面における長期的な生産性の伸び悩みや需要面における新たな需要創出の欠如による長期停滞の状態にある中で、国のビジョンである未来投資戦略2017では、長期停滞の状態を打破し、中長期的な成長を実現していくため第4次産業革命のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を実現するとしています。

具体的には、第4次産業革命のイノベーションの社会実装の分野において、最新の技術やデータを活用した健康・医療・介護システムの導入を加速し、個人に最適な健康管理・予防・ケアや、革新的な新薬の開発を実現することが掲げられています。

本市においても産業を持続的に成長させるためには、これら国のビジョンを根幹として、第4次産業革命をあらゆる産業をはじめ、社会生活に取り入れていくことが必要です。

なお、今後も国の動向に注視しながら、本市にも取り入れることを検討します。